

綾川子第 64 号
令和2年4月21日

放課後児童クラブ利用者 各位

綾川町長 前田 武俊



新型コロナウイルス感染拡大防止のための
放課後児童クラブの利用自粛のお願い延長について

平素は町行政にご協力いただきましてありがとうございます。

さて、香川県の令和2年4月14日付けで「香川県緊急事態」宣言を受け、綾川町においてもさらなる感染拡大を防止するため、お子様とそのご家族の安全・健康確保の観点から、家庭での保育が可能な場合は、学校の臨時休校期間中、放課後児童クラブ（なかよし学級）の利用自粛をお願いしていたところです。

今般、新型コロナウイルス感染症にかかる緊急事態宣言が全国に発令されたことを受け、香川県から、仕事を休むことが困難なご家庭、施設の利用が真に必要なご家庭を除き、利用自粛延長の依頼がありました。

すでに臨時休校期間中の利用の自粛にご協力いただいておりますが、綾川町内小学校の臨時休校が延長されたことに伴い、引き続き放課後児童クラブ（なかよし学級）の利用の自粛にご協力を願いたします。

今後の新型コロナウイルス感染状況により、対応が変わることも予想されますので、ご理解とご協力を願いたします。